第3章 日の出町の歴史文化保存活用計画

1 歴史文化保存活用区域

第2章で示したように日の出町には、様々な地理的・歴史的つながりと歴史文化を構成する要素が連関した関連文化財群があります。

歴史文化の保存活用にあたっては、これらの関連文化財群にあらわされた日の出町の特徴を、 地域の人々が愛着と誇りを持ちながら、様々な主体が連携して保存し、それをまちづくりに活用 していくことが大切です。またその対象も、個々の文化財のみならず、環境や景観を含む文化財 のまとまりである関連文化財群として捉えることが重要です。

1)歴史文化保存活用区域の位置づけと設定方法

関連文化財群は様々な歴史文化を一体的に保存活用していくためのまとまりであり、それぞれの関連文化財群について、その特徴や構成要素の保存管理を進めていくこととなります。

さらに、特に重要な区域については、関連文化財群と周辺の環境や景観を一体的に保存管理 していくために、「歴史文化保存管理区域」として定めます。これは、文化財の保存活用をすす めるための計画区域として位置づけるものであり、町の歴史文化の保存活用を、計画的に進め る場所です。

区域の設定は、以下の点を考えて行いました。

- ・ 関連文化財群の要素が重層的に集積されていること。
- 日の出町の特徴となる環境や景観が残されていること。
- 古くからの人々の暮らしや営みが今も残されていること。
- 地域住民の積極的な参画が期待できる場所であること。

またこの区域においては、歴史文化の保存活用を図りつつ、文化財を核とした文化的な環境を保護するという観点に立ち、都市計画法や景観法などに基づく制度を活用していくことが求められる区域です。

2) 歴史文化保存活用区域の設定

6つの関連文化財群は、互いに関係を持っているために、時間的なつながりや構成要素などが、それぞれに重なり合っています。このようななかで、日の出町の歴史文化を大きく空間的に特徴づけている区域として、山地から丘陵地を中心とした大久野地区と、丘陵地から台地を中心とした平井地区の2地域が挙げられます。

このうち、関連文化財群を構成する様々な要素が集積する場所として、以下の2区域を設定しました。

- ① 羽生と周辺区域
- ② 川北と周辺区域

本構想では2区域としていますが、区域の設定に関しては、今後の歴史文化基本構想や保存 活用計画の見直しや再評価に伴い、評価や点検を加えていくものです。

また、今回設定した区域は、都市計画マスタープランや緑の基本計画で、まちなみや歴史文 化景観の保全と活用が掲げられている区域と重複しており、関連計画との整合を図ることが求め られている区域となっています。



<歴史文化保存活用区域>

2 歴史文化保存活用区域の現況

(1)羽生と周辺区域

羽生地区周辺は、関連文化財群を特徴づける文化財が集積されている地域であり、日の出町 の歴史文化や景観を特徴づける地域のひとつです。

清流平井川

サイノカミの行事が平井川の各所で行われています。この行事は町民にもっとも親しまれている行事のひとつで、町民によって支えられています。

平井川にかかる橋は50年を経るものもあり、人々の生活を支えています。また、羽生地区の屋敷の境界をつくる石積みや、平井川の護岸に残る石積みは、この地区と平井川との強いつながりを示すものです。

丘陵里山の自然と歴史景観

谷津田の景観は東京都西部では数少なくなっています。

羽生地区の調査では多数の希少な動植物とともに、多様な生物の生息が確認されました。

このような生態系を支える水田は、その水田を守り、イネを育てる知恵とともにこの地域の歴 史文化を伝えるものです。天然記念物のトウキョウサンショウウオ、モリアオガエル、ヒメザゼン ソウもこのような里山の管理のなかで生きています。水田では地域の住民が中心となり子供たち を集めた観察会や親しむ会が開催され、貴重な自然とともに歴史と文化を伝える試みが行われ ています。

丘陵の裾にある伊奈澤天神社のお祭りは、手作りの豆太鼓とともに人々に親しまれています。

山地景観と土地利用

天然記念物の幸神神社のシダレアカシデは樹木を大切にする日の出町を象徴するものです。 町内にはこのほかにも天然記念物のフジやサルスベリなどの名木が数多く保存されています。

御嶽参道と信仰

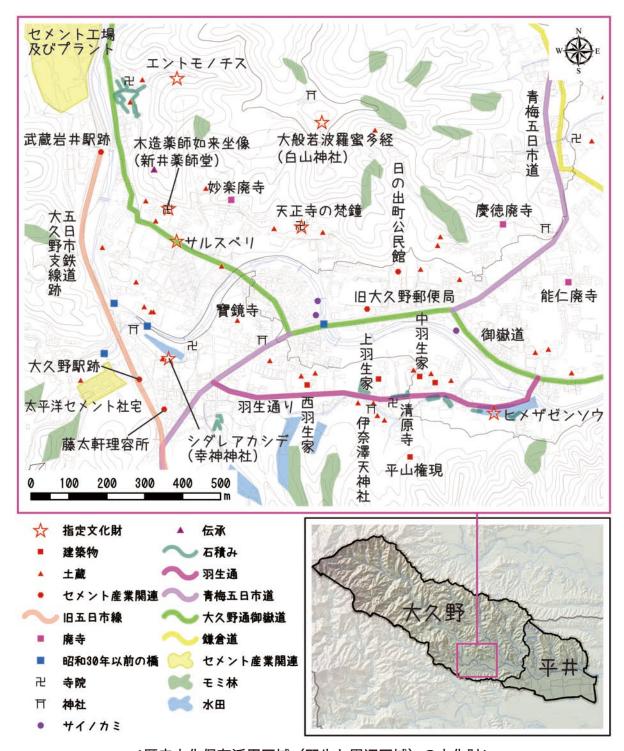
旧称「大久野通り御嶽道」の古道沿いには、新井薬師坐像をはじめ、かつての信仰の道を知らせる寺や寺の跡が残されています。

卒塔婆産業

卒塔婆の材料を干す作業は背景の家並みや自然の風景とともに伝統産業の歴史文化を伝えるものです。羽生地区の上羽生家をはじめとした歴史的建造物群と伝統的な行事はその中心となっています。

セメント産業と近代化遺産

旧大久野郵便局・藤太軒理容所・日の出町公民館などの建造物、太平洋セメントの社宅、鉄道の敷地や武蔵岩井駅の駅舎は、我が国の近代化を支えたセメント産業の歴史を記録するものとして貴重な文化遺産となっています。人々の記憶に残る町の賑わいと風景は、今も藤太軒理容所や旧大久野郵便局、太平洋セメントの社宅などに、その歴史をとどめています。



<歴史文化保存活用区域(羽生と周辺区域)の文化財>

(2) 川北と周辺区域

平井地区は、近世平井宿や平井市で栄えた根幹となる地域です。

近年,都市化や宅地化が進んでおり、歴史的な建造物は少なくなっていますが、平井宿や平 井市を支えた川北の森が都市計画緑地として保全されています。

民俗芸能や行事などの「祭り」や「市」にかかわる人々の賑わいが、平井地区の関連文化財群を特徴づけています。

清流平井川

サイノカミの行事は町民に親しまれ、大事な行事として継承されています。

川北・足下田地区の敷地の境界に積まれる丸石は、このあたりの平井川から供給される礫の様相をあらわすものであり、この地区の住宅地に統一感のある落ち着いた景観をもたらしています。また、平井川の護岸をなす石積は、平井川の治水の歴史をあらわすものであり、人々の暮らしの文化と歴史を伝えるものです。

於名淵に残る伝説や近代化の歴史をとどめる可動堰は、多くの町民に親しまれています。

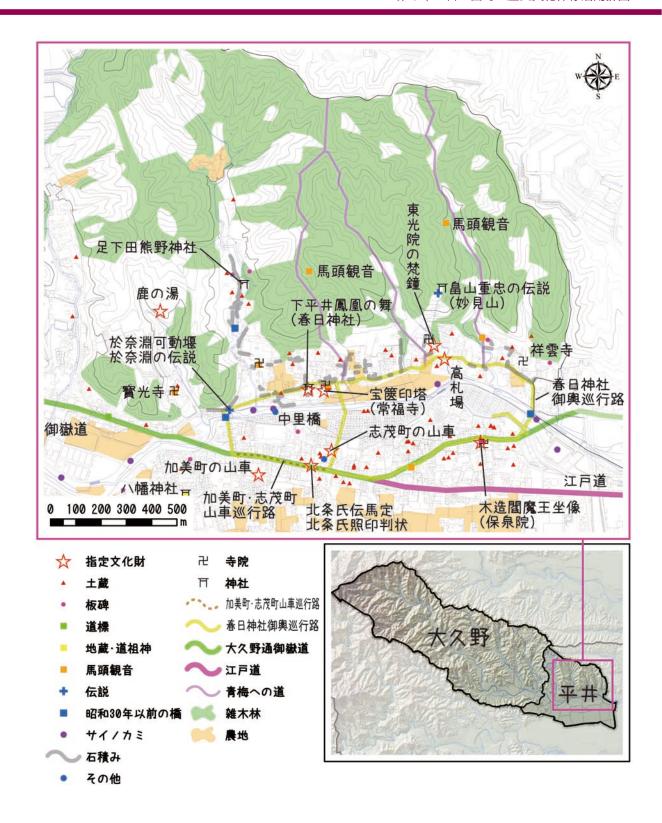
丘陵里山の自然と歴史的景観

かつて平井宿・平井市を薪や炭の供給場所としてささえた里山が、草花丘陵の雑木林です。ここには、近世の人々に娯楽を提供した「鹿の湯」の跡も残ります。

雑木林は東京の近郊では開発や都市化により減少していますが、ここでは典型的な里山の落 葉広葉樹林が残されています。この雑木林の生態系は、明るい林と流れや水辺を生息地とする 多くの動植物の生息場所となっています。

御嶽参道と信仰

平井地区は古くは鎌倉街道の通る場所として交通の要所にあり、その後も御嶽参道の宿として、さらには江戸や青梅と日の出町を結ぶ街道として、多くの人々の行き交う重要な場所でした。この地区に残る多くの社寺はそのような歴史を反映したものであり、北条氏伝馬定めはこの地が交通の要所であったことを示すものです。現在も各所に板碑、馬頭観音や道標などの石造物が残され、往時の名残を留めています。平井市は様々な物質とともに、文化の交流の場所でもありました。平井市としての民俗芸能やお祭りは今も鳳凰の舞、重松流祭り囃子、加美町の山車、志茂町の山車として人々によって継承されています。



<歴史文化保存活用区域(川北と周辺区域)の文化財>

3 保存活用計画

日の出町には、自然環境に育まれた多様な文化財が存在し、そのありようは多摩地域の縮図ともいえます。このような日の出町の文化財の特徴を保存していくことが最も重要なことです。また、緑の基本計画や都市計画マスタープラン、あるいは他の関連計画・施策と連携し、様々な主体が、それぞれの手法を使って、その土地に最も適した保存活用を進めていくことが大切です。文化財を、周辺環境を含めて保存活用していくためには、地域社会との連携が不可欠です。そこで、保存管理計画として、以下の方針を設定しました。

① 関連主体との連携

地区の住民代表・有識者・行政関係部局による「(仮称)歴史文化保存活用推進委員会」を 設置し、住民の要望を活かした施策を進めるとともに、町づくりに係わる施策との整合を図ります。 また、関連するNPOや地域の企業などとの連携方策についても検討を進めていきます。

② 文化財の保存活用

国・都・町指定の文化財に関しては、現在の制度に沿った保護措置を推進します。関連文化 財群で再評価が加えられ、日の出町の歴史文化を特徴付ける文化財に関しては、文化財指定や 『(仮称)町民登録文化財』制度を創設して学術的な評価を加え、文化財としての位置付けを行い、 保存活用を進めます。

③ 歴史文化の公開の推進

文化財の公開は、地域住民と文化財の関係性を確認し、保存活用に関する理解が促進される機会となります。また、公開に伴い文化財の再評価が加えられ、所有者が愛着や誇りを再認識する契機ともなるため、積極的に公開を推進していきます。

④ 地域住民と協働した普及啓発の推進

文化財の公開や普及啓発には、地域住民と協働した活動が必要です。これまでにも、蔵めぐりツアーや各種シンポジウムなどを実施してきましたが、今後はさらに、インターネットや各種パンフレット、あるいは広報誌なども活用して、日の出町の歴史文化の普及啓発を進めます。また同時に、ボランティアによるガイドツアー、各種祭礼や文化財巡りツアーなど、様々なイベントを実施していきます。

⑤ 人材育成の推進

地域の歴史文化を保護していくための人材育成制度を検討します。その一つとして、無形民俗文化財の伝承者や、保存と維持を支える支援者として『(仮称)へリティジ・マイスター』制度に

ついても検討して保存活用を図る人材を育成します。

⑥ 歴史文化の教育への活用

歴史文化の保存活用を推進するためには、守 り伝えていく仕組み作りや取り組みが必要です。 日の出町の長い歴史の中で育まれてきた歴史文 化を次世代に伝えることで、文化財の価値が評 価され、世代間の交流により地域のアイデンティ



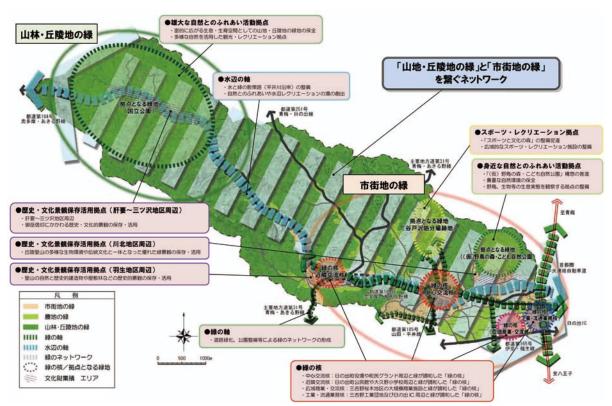
ティーの活性化にもつながります。そこで、学校教育や生涯学習の講座や、資料館の展示の充 実などを図り、積極的に歴史文化を活用していきます。

⑦ 情報蓄積のしくみの構築

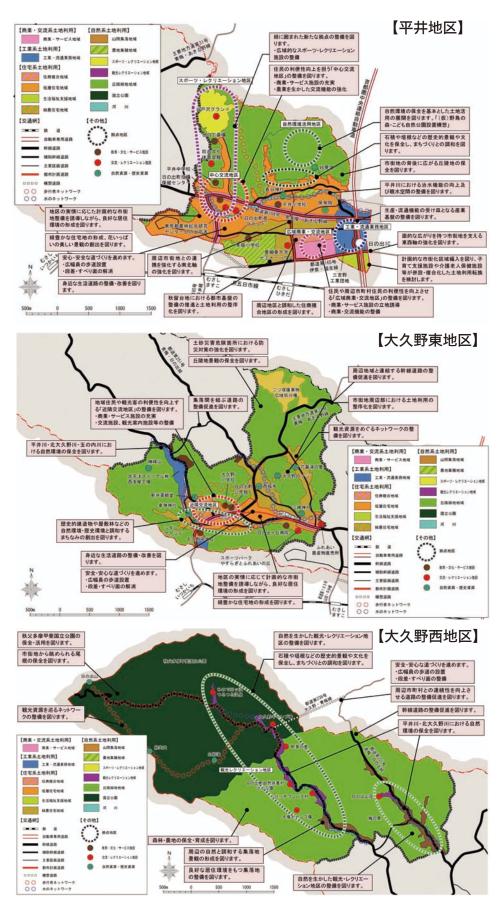
本構想に係わる取り組みの中では、歴史文化に係わる様々な情報をGISなどのデータベースとして整理してきました。このような情報を有効に活用し、歴史文化の保存に役立てていきます。また情報は、常に最新の情報として更新し続けていくことで価値が生まれます。したがって、歴史文化に係わる情報を蓄積・更新し、さらに公開するしくみを構築します。

⑧ 時代に即した保存活用の推進

実施した保存活用を定期的に評価するとともに、時代に即した保存管理活用手法の見直しを 行うことで、柔軟で順応的な保存活用を進めていきます。



<緑の基本計画における歴史文化にかかわる施策(緑の将来像図)>



<都市計画マスタープランにおける歴史文化にかかわる施策(将来構想図)>